

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

豊かな緑と藍色のまほろば美馬市再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、美馬市

## 3 地域再生計画の区域

美馬市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現状

美馬市は、徳島県の北西部に位置し、平成17年3月1日に4町村が合併して誕生した市である。総面積367.14平方キロメートル、人口31,176人（平成27年4月1日現在）を有し、市の中央部を東西に貫流する吉野川をはじめ、多くの河川が流れ、北部に讃岐山脈、南部には四国山地とほとんどが山間部で、総面積の約8割を森林が占める清らかな水と豊かな緑を有する自然に恵まれた地域である。また、西日本第2の高峰「剣山」や重要伝統的建造物群「うだつの町並み」といった資源を活かした観光をはじめ、温暖な気候や豊富な森林資源を活かした農林業が盛んな地域であるが、「洋蘭」の栽培や「化粧品・歯磨等化粧品用調整品製造業」など特徴的な産業を有している。（RESAS分析による。）

一方、本市の平成22年の高齢化率は32.15%と全国の23.01%、徳島県の27.12%よりも高く、人口については、平成22年の32,484人が平成52年には20,058人になると推計されている。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より。）

こうした状況を踏まえ、平成27年10月に策定した「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える関係を構築するため、「攻め」と「守り」の両面から取組みを進めることとしている。

### 4-2 地域の課題

本市では、「剣山」と「うだつの町並み」など主要観光地点が点在しており、アクセス道の整備も不十分なため、観光客の滞在時間が近隣の主要観光地と比較して短いという課題がある。（RESASを活用した「休日流動人口時間別推移（平成26年5月）」によると、近隣主要観光地である鳴門公園は約6時間程度、大歩危・かずら橋では約4時間程度の「山」が見られる一方、うだつの町並みにおいては「山」が見られない。）

また、平成22年の年齢階級別産業人口によると、「農業、林業」の従業者のうち60歳以上の割合は68.26%と他産業と比べて非常に高くなっており、近い将来担い手不足となることが予想されている。

本市は、中山間地域に集落が点在しており、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる基盤をつくるため、廃校施設を活用した「小さな拠点」の形成を進めることとしているが、集落と集落をつなぐネットワークの確保が課題となっている。

#### 4-3 計画の目標

美馬市においては、平成18年度から平成22年度にかけて「清流の郷みま再生計画」を、平成23年度から平成27年度には「四国のまほろば美馬市再生計画」の認定を受け市道・林道整備及び污水处理施設整備を実施してきたが、地域の課題を踏まえ、平成27年10月に策定した「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「基本目標①（本市においてしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する）」の中で「農・林業においてもブランド化による付加価値の向上や販路拡大、基盤整備によるコスト削減」を掲げるとともに、「『儲かる』観光」を追求することとしている。一方、「基本目標④（時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）」の中では、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる基盤をつくる」として、集落と集落をつなぐ「ネットワーク圏」において「『小さな拠点』の形成を目指す」ことを掲げている。

こうしたことから、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、関連する森林整備地域活動支援交付金事業や森林環境保全整備事業など併せて林道整備に取り組むことで木材搬出に係るコスト削減を図るとともに、社会資本整備総合交付金（道路事業）と併せて市道整備に取り組むことで、林道との接続に加え、点在する観光スポットへのアクセス改善と、集落ネットワークの確保を目指すものである。

（目標1）市産木材年間搬出量の増加：平成32年度 27,000m<sup>3</sup>

（平成26年度：17,728m<sup>3</sup>）

（目標2）市内観光地点観光入込客数の増加：平成32年度 800,000人

（平成26年度：700,000人）

（目標3）「小さな拠点」の形成：平成32年度形成数 4拠点

（平成26年度：0）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

美馬市には、徳島自動車道のICが2か所と国道192、193、438、492号の4路線及び主要地方道である県道12号線があり、市民の生活や広域交流、市外からのアクセスに大きな役割を果たしている。これらの幹線道路と基幹集落や公共的施設、点在する観光スポットへのアクセス改善、集落と集落や林道との連絡道を整備するため、本計画において市道23路線の改良・舗装を行う。同時に、社会資本総合整備計画により市道の改良整備、観光交流センター、地域交流センターの整備等を進める。

特に市道の舗装・改良について、にし阿波～剣山・吉野川観光圏（平成25年4月観光庁認定）の構成自治体として、近隣市町と連携し滞在型観光に取り組んでおり、市内はもとより圏域内の観光スポット間のアクセス改善が急務となっている。また、公共交通機関が少なく、個人・小グループはマイカーでの移動が多数であるため、早急に整備を進める。

また、森林整備の推進のため、林道10路線の開設・改良・舗装による森林へのアクセスを確保するとともに、担い手の育成、林業経営を支援するため森林整備担い手対策基金による新規林業労働者の雇用に対する経費の助成を行う。また、林業労働力の確保に取り組む。

特に林道の開設・改良・舗装について、数年内に間伐及び皆伐が必要な森林が多くあるため、施業効率の向上と木材搬出ルートを確保する必要がある。また、同時に地域における生活環境と定住環境の改善及び災害時における幹線道路の迂回路を確保する必要があるため、早急に整備を進める。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

脇町26号線	(平成21年3月31日)
脇町47号線	(平成21年3月31日)
脇町112号線	(平成21年3月31日)
脇町137号線	(平成21年3月31日)
脇町334号線	(平成21年3月31日)
美馬5号線	(平成21年3月31日)
美馬14号線	(平成21年3月31日)
美馬15号線	(平成21年3月31日)
美馬146号線	(平成21年3月31日)
美馬265号線	(平成21年3月31日)
美馬548号線	(平成21年3月31日)
穴吹7号線	(平成21年3月31日)

穴吹 2 1 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
穴吹 2 9 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
穴吹 1 2 3 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
穴吹 3 4 1 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
穴吹 4 0 1 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
穴吹 5 9 3 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
木屋平 1 7 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
木屋平 9 6 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
木屋平 1 1 9 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
木屋平 1 4 0 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)  
木屋平 1 4 1 号線 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日)

- ・林道 森林法による吉野川地域森林計画書(平成 2 4 年策定)に路線を記載。

田野内杖立線  
梶山内田線  
高越二戸線  
谷口カケ線  
岩壁線  
大谷山線  
半平杖立線  
杖立線(改良)  
今丸線(舗装)  
梶山内田線(上北内橋改良)

**[施設の種類]**

**[事業主体]**

- ・市道 美馬市
- ・林道 徳島県、美馬市

**[事業区域]**

- ・美馬市

**[事業期間]**

- ・市道 平成 2 8 年度～平成 3 2 年度
- ・林道 平成 2 8 年度～平成 3 2 年度

**[整備量及び事業費]**

- ・市道 1 7. 8 1 k m、林道 7. 8 5 k m
- ・総事業費 3, 1 9 8, 0 0 0 千円(うち交付金 1, 5 9 9, 0 0 0 千円)
  - 市道 1, 0 9 3, 0 0 0 千円(うち交付金 5 4 6, 5 0 0 千円)
  - 林道 2, 1 0 5, 0 0 0 千円(うち交付金 1, 0 5 2, 5 0 0 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
<b>指標 1 主要幹線道までのアクセス改善</b>						
・古宮(内田地区)～国道438号	30分	30分	30分	30分	30分	25分
・古宮(杖立地区)～国道438号	40分	40分	40分	40分	40分	35分
<b>指標 2 観光地点等までのアクセス改善</b>						
・県道12号他～主要観光地	30分	30分	30分	30分	30分	28分
・国道438号他～主要観光地	10分	10分	10分	10分	10分	9分
<b>指標 3 集落拠点間のアクセス改善</b>						
・公共施設等～澁名他集落中心部	30分	30分	30分	30分	30分	25分
・公共施設等～木屋平地区集落	30分	30分	30分	28分	28分	25分

毎年度終了後に美馬市の職員が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や集落ネットワークの形成、林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな緑と藍色のまほろば美馬市再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援を行う。(林野庁支援事業)

実施主体 美馬市

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

##### (2) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う。(林野庁支援事業)

実施主体 林業事業者

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

##### (3) みま木材普及新流通システム構築事業〔総合戦略関連〕

内 容 京阪神在住の建築主や工務店をSGEC認証森林に招き、認証材の品質をPRするとともに、木材購入希望者には直接森林所有者から原木を購入することを可能にすることで、流通コストを削減し、市産木材の販売拡大を支援する。

実施主体 美馬市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

##### (4) 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)

内 容 藍染めなど体験型観光を可能にする「うだつの町並み」における観光交流センター整備や、テナントが撤退したショッピングセンターを複合的公共施設として再生する地域交流センターの整備、寺町、郡里廃寺跡付近に徳島県と共同で整備する美馬地区「道の駅」と、既存の脇町地区「道の駅」との連携による周遊型観光の推進などに取り組む。(国土交通省支援事業)

実施主体 美馬市

実施期間 平成17年4月～平成32年3月

**(5) 社会資本整備総合交付金事業（道路事業）**

内 容 美馬市内の集落と主要幹線道路（国道・県道）へのアクセス道路となる市道の整備を行うことにより、災害時の円滑な避難経路の確保および通勤通学路の整備等安全・安心な生活環境への改善を図る。（国土交通省支援事業）

実施主体 美馬市

実施期間 平成26年4月～平成31年3月

**(6) 「集落ネットワーク圏」による「小さな拠点」形成事業〔総合戦略関連〕**

内 容 基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏において、「集約」と「ネットワーク」を図りながら、生活や生産の営みを確保する。このため、地域まちづくり協議会の組織化支援や、廃校校舎等の活用による「小さな拠点」の形成を図る。

実施主体 美馬市

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

**(7) 農産物等集出荷・買い物支援事業〔総合戦略関連〕**

内 容 農産物の集出荷拠点での販売支援を通じて所得の増加につなげるとともに、買い物支援を行うことで暮らしの安心を支える。

実施主体 美馬市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

**(8) デマンドバス事業**

内 容 事前に予約し、乗り合い形式で自宅から目的地まで移動する新しい公共交通システムである「美馬ふれあいバス」を引き続き運行する。

実施主体 美馬市地域公共交通活性化協議会

実施期間 平成23年6月～平成33年3月

**6 計画期間**

平成28年度～平成32年度

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

**7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法**

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に徳島県及び美馬市が必要な調査を行い状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは県の報告書等を使用し、中間評価、事後評価の際には、これらのデータを集計して行うこと等により評価を行う。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 26 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 1 市産木材年間搬出量の増加	17,000 m <sup>3</sup>	21,000 m <sup>3</sup>	27,000 m <sup>3</sup>
目標 2 市内観光地点観光入込客数の増加	70 万人	78 万人	80 万人
目標 3 「小さな拠点」の形成	0 拠点	1 拠点	4 拠点

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
市産木材年間搬出量	徳島県木材需給実績報告書より(翌年7月末)
市内観光地点観光入込客数	徳島県観光地点等入込客数調査結果(翌年3月末)
「小さな拠点」形成数	美馬市地方創生推進課において毎年度末の状況を確認

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

## 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに徳島県及び美馬市のホームページにおいて公表する。